

種類別明細書（増加資産・全資産用）の記入例

＜取得価額＞

資産を取得（製作改良を含む）するために、通常支出すべき金額（資産の買入手数料、周旋料、輸送費、据付費用等を含めたもの）を申告してください。

併せて以下の点にご留意ください。

- ア. 圧縮記帳は償却資産の評価上認められていませんので、圧縮する前の「実際の取得価額」を申告してください。
- イ. 事業用と非事業用の両方で使用する資産は、その資産の取得価額全額を申告してください（事業専用割合による取得価額のあん分は固定資産税の評価上、認められていません）。
- ウ. 取得価額の算定にあたり、消費税については、税務上採用している経理方式により申告してください。

※前年（令和7年1月2日から令和8年1月1日）中に取得した資産及び前年前までに取得した資産で申告もれとなっていた資産を申告してください。

※今年度（令和8年度）初めて申告される方は、令和8年1月1日現在鹿児島市内にある全資産を申告してください。

申告年度		種類別明細書（増加資産・全資産用）												
* 所有者コード *		所有者名												
行番号	資産の種類	資産の名称等	数量	取得年月			(イ) 取得価額	(ロ) 耐用年数	(ハ) 働額	課税標準の特例			増加事由	摘要
				年号	年	月				(ロ) 減価残存率	(ハ) 課税標準額	率コード		
01	1	駐車場舗装		1 4 29 4	十億 千 百 万 千 円	2 530 000	10 0.	十億 百 万 千 円		十億 百 万 千 円	1. 2 3. 4	令和7年8月 合併による受入		
02	2	印刷機		1 5 6 8	12 250 000	10 0.					1. 2 3. 4	法附則第15条第43項		
03	6	応接セット(中古)		1 5 6 5	780 000	3 0.					1. 2 3. 4			
04	6	パソコン		2 5 3 8	360 000	4 0.					1. 2 3. 4	令和7年8月 始良支店から移動		
05	6	エアコン		1 5 3 6	450 000	6 0.					1. 2 3. 4	申告もれ		
06	2	太陽光発電装置		1 5 2 4	1 700 000	17 0.					1. 2 3. 4	申告もれ		
07											1. 2 3. 4			
08														
09														
10														
11														
19														
20														
			小計	7	18 070 000									

そのままパンチ入力しますので、
文字、数字は欄内に明確に記入
(入力) してください。
「！」や「同上」は不可。

＜取得年月＞
年月は資産を取得した年月を記入（入力）して
ください。
ただし1月1日に取得した場合はその前月の12月
を取得年月としてください。
※年号：「令和」→「5」・「平成」→「4」

＜増加事由＞
該当する番号を○で囲んで
ください。

番号	増加事由
1	新品取得
2	中古品取得
3	移動による受入
4	その他

4. その他を選択した場合は、
摘要欄に具体的な内容を入力
してください。

＜耐用年数＞

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に掲げる耐用年数を入力してください。
ただし、国税局長の承認したもの、又は税務署長が認定した耐用年数によるものは当該耐用年数を記入（入力）してください。

＜摘要＞

当該資産について、次のような事項を記入（入力）してください。

- ア. 資産の申告もれがあった場合は、その旨の表示。
- イ. 非課税または課税標準の特例の適用がある資産については、その適用条項（例、法附則第15条第43項）
※非課税の場合は非課税申告書、特例の場合は許認可書等、内容が確認できるものを添付してください。
- ウ. 他の市町村から移動して受け入れた資産については、その旨の表示と移動年月。
(例：令和7年8月始良支店から移動)
- エ. 貸付資産（リース資産）については、貸付先の所在地名、氏名又は名称。
- オ. その他、当該資産の価格の決定にあたって必要な事項。
(例、増加償却／中古資産／取得価額の変更／耐用年数の変更／贈与、相続、遺贈／合併による受入／等)